

税外未収金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて
(税外未収金の共同管理)

1 共同管理に基づく訴訟議案の概要

集中整理期間：H24～26年度

税外未収金の共同管理案件5所属10事業336件のうち、支払いに応じない5事業6件について、民事訴訟法に基づく請求訴訟を提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求める。

	共同管理案件	訴訟案件 (H26年6月 議会)	議決済み		提訴前合意	提訴準備等
			提訴済み	判決・和解		
件数(件)	336	6	89	70	6	13
金額(円)	95,652,433	1,244,898	29,842,775	23,791,050	2,196,725	3,855,000

2 共同管理の流れ

①各所属から予告
②財政課から予告

③訴訟議案

④訴訟提起
→判決・和解勧告

⑤和解議案

⑥裁判上の和解

3 共同管理事業の処理状況(H24.8月～)

H26.4.30現在

上段:件数(件) 下段:金額(円)	対象事業 ①+②+③+④	完納/収納済 ①	分納中 ②	分納手続中 ③	支払に応じない者④			
					6月議会	専決処分	議決済み	調査継続等
看護職員 修学資金等	16 6,942,486	4 3,795,134	8 2,061,603	2 279,499	2 806,250	0	0	0
母子および寡婦 福祉資金等	36 7,341,951	8 2,234,740	15 2,766,993	7 1,725,398	4 438,648	0	2	0
県営住宅家賃	3 934,100	0 35,000	1 272,200	1 408,400	0 0	0	0	1 218,500
高等学校授業料	6 274,020	0 15,200	3 167,000	0 0	0 0	0	3 91,820	0
高校奨学資金	252 79,598,359	36 14,802,530	146 40,326,995	33 9,679,484	0 0	3 1,600,000	25 9,760,800	9 3,428,550
非強制徴収公債権 ・私債権 合計	313 95,090,916	48 20,882,604	173 45,594,791	43 12,092,781	6 1,244,898	3 1,600,000	30 10,028,792	10 3,647,050
未熟児養育医療 負担金(強制)	23 561,517	7 236,137	1 21,000	2 53,947	0 0	0	0	13 250,433
合計	336 95,652,433	55 21,118,741	174 45,615,791	45 12,146,728	6 1,244,898	3 1,600,000	30 10,028,792	23 3,897,483

※ 収納済みまたは納付に向けた手続きが始まったもの ①+②+③ = 78,881,260円 (82.5%)

※ 訴訟議決を経た89件のうち、提訴前に分納手続きが進んだ6件、および提訴後に支払手続きが進んだ53件については、①～③へ分類されている。

【議第116号】 滋賀県看護職員修学資金貸与金に係る返還金および延滞利子の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

貸付年度	区分	住 所	氏 名	滞納返還金
1	H17,21	借 受 人		480,000
		保 証 人		240,000
		保 証 人		240,000

※ 年14.5%の延滞利子も合わせて請求する。

滞納額: 480,000円

【議第117号】 滋賀県立看護師等養成所授業料資金貸与金に係る返還金および延滞利子の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

貸付年度	区分	住 所	氏 名	滞納返還金
1	H17,21	借 受 人		326,250
		保 証 人		163,125
		保 証 人		163,125

※ 年14.5%の延滞利子も合わせて請求する。

滞納額: 326,250円

【議第118号】 児童扶養手当に係る返納金、督促手数料および延滞金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

発生年度	住 所	氏 名	滞納返納金
1	H22		18,000

※ 年10.75%の延滞金、督促手数料も合わせて請求する。

滞納額: 18,000円

【議第119号】 滋賀県母子および寡婦福祉資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

貸付年度 (種別)	区分	住 所	氏 名	滞納償還金
1	H11,12 (修学)	借 受 人		
		連 帯 借 受 人		303,440
		連 帯 保 証 人		
		相 続 人		151,720
		相 続 人		151,720
2	H18 (技能習得)	借 受 人		
		連 帯 保 証 人		69,845

※ 年10.75%の違約金も合わせて請求する。

滞納額: 373,285円

【議第120号】 滋賀県母子家庭通学資金貸付金に係る償還金および違約金の請求訴訟の提起につき議決を求めることについて

貸付年度	区分	住 所	氏 名	滞納償還金
1	H11	借 受 人		
		連 帯 借 受 人		47,363
		連 帯 保 証 人		
		相 続 人		23,681
		相 続 人		23,681

※ 年10.75%の違約金も合わせて請求する。

滞納額: 47,363円